

としま 区議会 だよ

令和3年

第3回
定例会



No.283

広報編集委員会
豊島区議会事務局

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 ☎03(3981)1453 <https://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gikai/>
FAX03(3981)3975 E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

令和3年(2021年) 12月1日発行

令和2年度 決算を認定

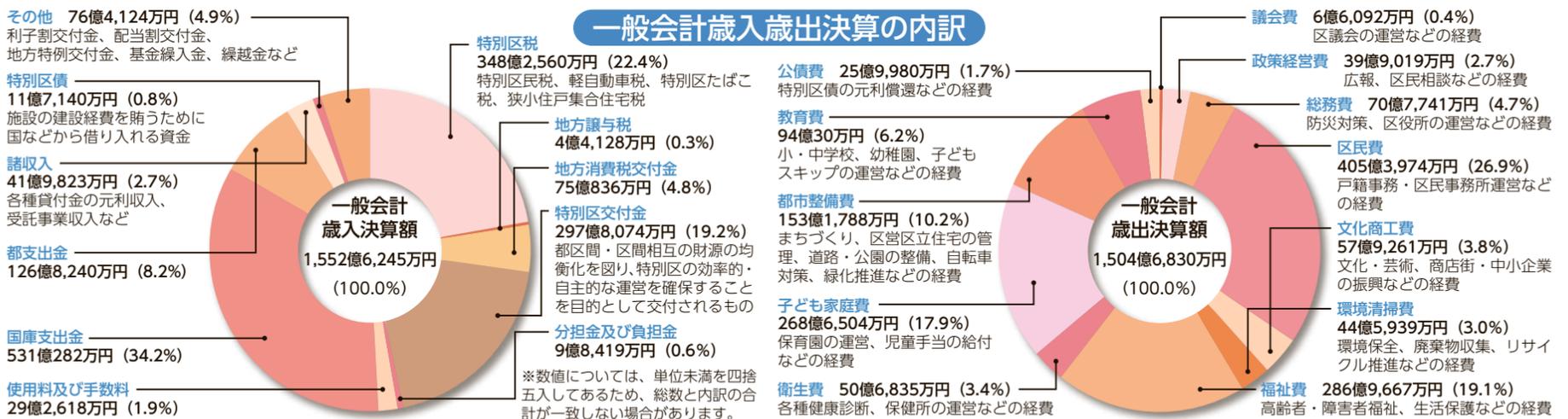
令和3年第3回定例会は、9月15日から10月22日までの38日間にわたって開会されました。

今定例会では、令和2年度一般会計及び3特別会計決算等の審議が行われ、決算4件を認定したほか、区長提出議案13件を可決、議員提出議案は3件を可決、報告4件のうち3件を了承、1件を承認しました。

陳情は、6件を不採択、新たに1件を閉会中の継続審査としました。



決算特別委員会の様子



豊島区議会は、東京都に対し左記事項を要望する。

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の、障害者への情報保障の取組の成

国民的行事での手話通訳等による情報保障を求める意見書

(衆・参議院議長、内閣総理・総務・厚生労働・内閣府特命担当(東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当)大臣あて)

豊島区議会は、国会及び政府に対し左記事項を要望する。

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の、障害者への情報保障の取組の成果と課題を確認し、未来に適切に承継されるようにすること。
- 2 今後、国民的行事において、聴覚障害者等情報コミュニケーションに障害がある全ての人々に合理的配慮が提供されるよう普及啓発及び必要な取組を行うこと。とりわけ、手話は言語であるとの認識のもと、手話を必要とする人に情報が確実に伝わる形で手話通訳が求められるようにすること。

国民的行事での手話通訳等による情報保障を求める意見書

議会の業務を継続するため、本会議運営をオンラインにより行うことができるよう、地方自治法を改正することを求める。(衆・参議院議長、内閣総理・総務大臣あて)

オンラインによる本会議の実現に必要な地方自治法の改正を求める意見書

可決した意見書(要旨)

主な掲載内容

- 議案等の審議結果一覧面 2面
- 区政のここが聞きたい～一般質問(要旨)～ 3～6面
- 常任委員会Q&A
決算特別委員会 7～8面

住所変更のお知らせ
松下 創一郎議員
目白 3 | 28 | 14

東京都道路整備事業推進大会を書面により開催しました

第32回東京都道路整備事業推進大会を10月29日に書面により開催しました。

河川改修促進大会を書面により開催しました

東京河川改修促進連盟の第59回総会及び促進大会を6月28日に書面により開催しました。

東京河川改修促進連盟の第59回総会及び促進大会を6月28日に書面により開催しました。

果と課題を確認し、未来に適切に承継されるようにすること。

- 2 今後、国民的行事において、聴覚障害者等情報コミュニケーションに障害がある全ての人々に合理的配慮が提供されるよう、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」に基づき、普及啓発及び必要な取組を行うこと。とりわけ、手話は言語であるとの認識のもと、手話を必要とする人に情報が確実に伝わる形で手話通訳が求められるようにすること。

(東京都知事あて)